

駅仮眠室間仕切り設置等業務

1 概要

本仕様書は、地下鉄駅構内にある仮眠室の環境改善を目的とし、間仕切りの設置及びそれらに付随する壁クロスと床カーペットの貼り替えを行うもの。

2 履行場所

- ・地下鉄さっぽろ管区駅（南北線（麻生、北 34 条、北 24 条、北 18 条、北 12 条）東豊線（さっぽろ））
- ・地下鉄真駒内管区駅（南北線（中の島、平岸、南平岸、澄川、真駒内））
- ・地下鉄琴似管区駅（東西線（宮の沢、琴似、二十四軒、西 28 丁目、円山公園、西 18 丁目、西 11 丁目））
- ・地下鉄大通管区駅（東西線（バスセンター前））
- ・地下鉄白石管区駅（東西線（菊水、東札幌、南郷 7 丁目、ひばりが丘））
- ・地下鉄豊水管区駅（東豊線（学園前、豊平公園、美園、月寒中央、福住））

3 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※業務実施日及び時間については、事前に打ち合わせを行い決めること。

4 業務内容

各駅での実施詳細は駅構内仮眠室改修内訳（別紙 1）を参照すること。

(1) 設置準備作業

ア 間仕切り設置予定平面図及び割り付け図、予定施工作業の内容詳細図の作成
施工詳細（使用部材及び取付寸法等を含む）が書かれた図、予定作業全ての内容を記載した図面を作成・提出し、内容について十分な説明を行う。間仕切りについては、各場所の割付図を作成すること。

イ アスベストの含有調査

作業範囲について、使用されている全ての建材等について、アスベスト含有建材の有無を事前に把握すること。

(7) 調査項目

別紙 2 に示す改修予定範囲で使用されている建材等について、次の調査を行う。

(1) 書面調査

設計図等による書面調査を行う。

(2) 目視調査

書面調査を実施した上で、目視により改修予定範囲で使用されている全ての建材等について、アスベストの含有の有無を調査し、その根拠を示す。

目視調査ができない場所については、その旨を記録に残すこと。

(3) 分析調査

書面調査、目視調査でアスベスト含有について判定ができない建材等につい

て、分析調査を行う試料数、試料採取部位を特定し試料採取しアスベスト定性分析を行いアスベスト含有の有無を確認する。アスベスト定性分析は、JIS A 1481 によること。

(イ) 特記事項

(a) 本業務は、次の者が従事すること。

特定建築物石綿含有建材調査者または一般建築物石綿含有建材調査者

(b) 受託者は、本業務にあたり労働安全衛生法その他関係法令等に従い、常に安全に留意して現場管理を行い、災害および事故の防止に努めること。

(c) 受託者は、調査結果および本業務で得た資料、情報等を、市の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏洩をしてはならない。

(d) 本仕様書に定めのない事項、または解釈に疑義が生じた場合はその都度、協議の上で決定する。

(2) 間仕切りの設置

(ア) 概要

別紙 1 の間仕切り配置図面のとおり現場にて加工・設置すること。

(イ) 仕様

設置予定品の数量は別紙 3 のとおりとする。納入商品は別紙 4 に合致する同等品または、別紙 3 の適合品とする。

同等品で納入する場合は、事前に担当課へ規格と仕様がわかるカタログまたはメーカーの製品仕様書等を持参し、発注担当課に確認のうえ、同等・規格確認書を作成し、入札書または見積書を提出期限までに札幌市交通局庁舎 3 階契約係の投函ポストに投入すること。

(ウ) 留意事項

- ・受託者は事前に詳細寸法を現場にて実測のうえ、部材の不足等が生じないように調達をおこなうこと。

- ・間仕切りの割付図等を作成においては、各設備に支障がない建て方とならないよう、委託者に提案すること。

- ・設置について、使用する全ての部材は仕様書の過不足を問わず、受託者の責において使用できるようにして引き渡すこと。

(3) 加工物の廃材等の小運搬

地下鉄駅構内の指定場所へ発生破材及び不要となる物品を運搬する。

本作業において加工等により発生した端材を含む産廃物は、全て委託者が廃棄処理を行う。廃材置き場等に関しては、別紙 5 のとおりとするが、施工時期によって変更の場合があるため、都度、委託者の指示に沿って対応すること。

(4) 壁クロスの張り替え

1,000 番クロス 410m 程度を張り替える。

対象の部屋の現在貼ってあるクロスを剥がし、新規で張り替えをする。

色や柄は落札後に委託者と協議のうえ、受託者が調達し施工すること。(調達目安 1520m 程度)

剥がし後の壁のへこみ等はパテで補修し、プラゾールとあわせて下地処理後に接着すること。剥がした壁紙は委託者が指定する廃材置き場へ運搬すること。処分に

については委託者が行う。

なお、琴似駅においては、押入・引き戸への貼り作業もおこなうこと。

(押入・引戸寸法 1. W650×H1800mm 2. W650×H480mm 3. W620×H1800mm 4. W620×H480mm)

(5) 壁面の塗装

対象の部屋の壁面塗装箇所の塗り替えを行う。塗装色は原則、現在と同色にすること。なお、ヤニのこびりつきが著しく目立つ平岸駅 A、B においては、ヤニ止めの塗装を行うこと。

(6) 天井吸音板の補修

北 34 条駅にて天井の一部補修を行う。

現天井を突き抜けている間仕切りを撤去後、抜けた穴を補修するために新たに天井の岩綿吸音板を張り替える。なお、材料は受託者が調達し使用すること。

補修に必要な部材は約 2 m²程度とするが、受託者は必要寸法を採寸し、近似形状のものを使用すること。

(7) 壁面の補修

澄川駅にて壁面のひび割れ補修を行う。

ひび割れを補修するためにボード(約 W1530mm)を剥がし、新たにボードを貼り直してボードを巻き込むようにコの字型に近似形状のものにてクロスを張り替える。

補修に必要な部材は全て受託者が調達し、使用すること。

(8) 床のタイルカーペットの張替え

受託者は適合品 サンゲツ NT-350 または、下記条件の商品を選択し、調達すること。(調達数量 171 箱程度)

同等品仕様：耐候性・耐薬品性に優れた商品で、制電性があり、防炎タイプであること。パイル長 3.5mm ループ、全厚 6.2mm 程度、サイズは 50cm×50cm であること。

施工は市松貼りでおこなうこと。現在床に敷いているタイルカーペットを剥がし、剥がしたものは委託者の指定場所へ運搬すること。

パンチカーペットを使用しているところはクッション材と分離し残らないように処理すること。発生破材及び不要となる物品は地下鉄駅構内の指定場所へを運搬すること。

なお、西 28 丁目駅においては、框を巻き込んでカーペットを敷いているため、框に合わせてカーペットをカットし、カーペットエッジを框に沿って設置し、タイルカーペットをおさえること。

床のカーペット施工時に必要となるエッジやその他の使用部材については受託者が全て用意すること。

(9) 什器の移設・復旧作業

受託者は上記作業を行う際に都度、部屋内にある什器・備品を移動し、作業を円滑にすすめる補助をすること。

室内にあるベッド、布団等を収納している棚、ロッカー等を含め、移動を必要とするものは全て行うこと。

作業は全ヶ所の見込みで日中作業前提としておこなうが、夜間作業が必要な場合

は委託者と協議し、調整の上行うこと。

作業に際し、運搬時に歩行者または、施設使用者に配慮し、優先的に誘導を行い、運搬物により衝突等を与えないように行うこと。

(10) カーテン・レール等の取り外し

各部屋にあるベッドを囲っているカーテンを取り外し、天井から吊り下げているカーテン・レール・吊棒を取り外し、委託者の指定場所へ運搬すること。処分については委託者が行う。受託者は、事前に取り外しの有無と、返却場所等を確認すること。

残置希望場所で、間仕切りに干渉せず、組み換えにより取付可能であれば対応して取り付けること。ただし、現状使用部材で対応できないものは、取付対象とはしない。

5 安全配慮の指導及び管理指導

工程管理・施工監理時は安全配慮の為、作業前に安全確認ミーティングを行い、安全点検確認及び作業内容の報告確認を行うこと。

作業員から作業報告を受け、変更・疑義が生じた場合速やかに当局へ報告し指示を仰ぎ、適切な指導を行うこと。

6 環境マネジメントシステムへの協力

本業務の履行においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

- (1) 電気・水道・油・ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量・分別及びリサイクルに努めること。
- (3) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (4) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (5) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

7 個人情報保護

受託者は業務を遂行する際に個人情報の取り扱いについて、札幌市個人情報保護法令の規定を準用し、適正に取り扱うものとする。

8 提出書類

契約締結後、以下の書類を提出すること。提出期限は別表のとおり

(1) 業務実施工程表

各作業について、仮眠室での作業を実施する予定時間帯を記載すること。様式は特に定めないが、時間帯は30分単位で作成すること。

(2) 業務着手届

(3) 施工実施予定図

間仕切りの寸法を詳細に記載すること。

(4) 間仕切り割付図

(5) 作業者名簿

(6) 業務責任者等指定通知書

本業務について、オフィス環境整備などについての適正化に関する資格保有者を従事させることが望ましい。

従事困難な場合は資格所有者から支援を受けられるような体制を整備すること。

上記資格者は、業務責任者指定通知書に有資格者である旨を記載し、認定書のコピーを添付すること。

(7) アスベスト含有調査結果報告書

報告書は、任意の様式とし次の内容を記載すること。

(a) 調査者氏名、資格

(b) 調査か所、調査対象建材およびアスベスト含有の有無

(c) 調査か所がわかる図面および写真

(d) アスベスト含有の有無を判断した根拠

(e) 分析調査を行った場合は、分析結果

(8) 作業写真

提出書類は全てA4サイズとする。ただし作業写真は提出書類のほか、写真データを記録したDVD等でも提出すること。

※施工前・施工後の状況が対照できるように写真撮影をすることとし、施工後外部から明視できなくなる箇所については、施工状況が確認できるように撮影すること。

(9) 業務完了届

別表

番号	図書名	部数	提出期限
1	業務実施工程表	1	契約締結後速やかに
2	業務着手届	1	契約締結後速やかに
3	施工実施予定図	1	契約締結後2週間以内
4	間仕切り割付図	1	契約締結後速やかに
5	作業員名簿	1	契約締結後速やかに
6	業務責任者指定通知書	1	契約締結後速やかに
7	アスベスト含有調査結果報告書	1	上記 a…契約締結後速やかに 上記 b～e…実施後速やかに
8	作業写真	1	業務完了後速やかに
9	業務完了届	1	業務完了後速やかに

9 特記事項

- (1) 作業にあたっては、安全衛生管理、作業場所の養生、整理整頓及び清掃を徹底し、本仕様書のほか関係法令を遵守し、事故のないよう適切に行うこと。
- (2) 受託者の不注意等の瑕疵により生じた故障、破損、事故等は受託者の責任において処理すること。
- (3) 作業の実施にあたっては、午前9時から午後5時の間で行うこととし、土曜・日

曜・祝日は避けること。また、エレベーターで資材を搬入する時は、朝の通勤時間帯（9時まで）を避けること。

- (4) 本業務にはアスベスト調査を含むため、調査結果に従い、全ての作業を法律に準拠した適切な対応で行うこと。また、調査結果でアスベスト含有が発覚した場合は、受託者が防護服等のアスベスト対応資材を調達し、使用すること。
- (5) 受注者は、検収後1年以内において受託者の瑕疵等により何らかの障害・事故等が発生した場合は、必要な措置を提案し、委託者の了解、指示のもと、受託者の責任及び負担において速やかに復旧処置を行うこと。
- (6) 作業に関して、不明な点が生じた場合には、速やかに発注者と受注者が協議するか又は発注者の指示に従うものとする。また、本仕様書は、大綱を定めたものであることから、一般的な事項と認められるものについては、受注者においてこれを充足すること。
- (7) 全ての成果物は委託者の所有とする。また、本業務において作成した写真等の著作権及びその他一切の権利は札幌市に帰属する。
- (8) 契約については、本仕様書によるほか、札幌市交通局契約規程に定めるところによるものとする。

10 担当

札幌市交通局高速電車部業務課旅客係 南

札幌市厚別区大谷地東2丁目4-1 011-896-2744

駅構内仮眠室改修内訳

			品 名・規 格
さ っ ぽ ろ 管 区	麻生	麻生A	間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
		麻生B	間仕切り設置(コンセント穴加工1ヶ所含む)・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
	北34条		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
	北24条		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替(クッションフロアー及びパンチカーペットの剥がしあり)・壁 一部クロス貼替、クロス貼替場所以外の清掃・備品移動
	北18条		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
	北12条		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 塗装・備品移動
	東豊 さっぽろ	仮眠室A	床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
		仮眠室B・C	間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
		仮眠室D・E	間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動(間仕切りのない場所へのベッド設置にはカーテンを移設)
		20番出口(施設詰所)	間仕切り設置・備品移動
真 駒 内 管 区	中の島		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・備品移動
	平岸	平岸A(事務室仮眠室)	間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 塗装、ヤニ止め・備品移動
		平岸B(宿泊移動用仮眠室)	間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 塗装、ヤニ止め・備品移動
	南平岸	南平岸A(宿泊移動用仮眠室)	間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
		南平岸B(事務室仮眠室)	ベッド解体・組立・移動のみ
	澄川		間仕切り設置・一部(ボード剥がし・クロス貼替)・備品移動
	真駒内		間仕切り設置・備品移動

琴似管区	宮の沢	(助役)	間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
		(駅員)	間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
	琴似		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
	二十四軒		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 一部塗装(クッション壁以外)・備品移動
	西28丁目		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 塗装・備品移動
	円山公園		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 塗装・備品移動
	西18丁目		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 塗装・備品移動
	西11丁目		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 塗装・備品移動
	バスセンター前	休憩室	間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
		旧女性仮眠室	床 タイルカーペット張替・壁 間仕切り壁以外塗装
白石管区	菊水		間仕切り設置・備品移動
	東札幌		間仕切り設置・壁 クロス貼替・備品移動
	南郷7丁目	駅員仮眠室	間仕切り設置・壁 クロス貼替・備品移動
		助役仮眠室	間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
	ひばりが丘		間仕切り設置・備品移動
豊水管区	学園前		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
	豊平公園		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
	美園		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動・目くらプレート取付
	月寒中央		間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動
	福住	仮眠室G(駅員)	間仕切り設置・床 タイルカーペット貼替・壁 クロス貼替・備品移動